堺市

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作　成　日：　令和５年５月 23 日

事 業 所 名：　ｔｅｃｏ

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	３つの部屋に分かれ、可能な限り各部屋に一名ずつで活動に取り組み、集中できる環境を作っている。常時使用できる相談室を設置しています。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	保育士、作業療法士といった専門職員を配置しています。
	③送迎体制・添乗員の確保	送迎なし
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	玄関入口アプローチ付近に段差はあるが、ゲートの開閉を職員のみが行うことを徹底しフロアの色を変える等をして視覚的にも児童や保護者に注意を促しています。机や棚の角、扉の開閉時に生じる蝶番の隙間を指が入らないようビニールシートで被い指詰め防止や安全策を講じています。
	⑤職員の健康診断の実施	年一回、実施しています。
２　業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	回収したアンケート内容を職員全員で共有し、改善策を職員会議等で話し合い、保護者の意向を業務の改善へと繋げています。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	療育や防災、虐待防止、身体拘束、感染症対策等についての研修を行い外部研修にも参加し、参加した職員から他の職員へと伝達講習も行っています。 育成事業の利用（ 有 ）
	③虐待防止等のための責任者を設置	管理者が責任者とする。
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	管理者と職員でいち早く情報を共有し、対応及び検討会議を行っています。
３　適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成 （アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	６ヵ月に一度、保護者とアセスメントの聞き取りを行い保護者の意向を傾聴し、要望を取り入れ、計画に反映されるよう心掛けている。会議以外でも朝の会や常日頃から児童の様子を共有する中で、意見交換や情報の共有を行っています。

	②モニタリングの実施、計画の見直し	6ヶ月に1度、モニタリングを行い、児童の発達や成長に応じて計画の見直しを行っています。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	年齢や発達の段階に合わせた教具を揃え、課題に応じた教具を児童に提示し、運動では個々に合わせた運用具や遊具で、課題を提示し提供しています。
	④ミーティング等の実施	療育時間外（午前9時～9時30分　午後1時30分～2時を利用し、定期的にミーティングを行い職員間で情報共有を行っています。
	⑤支援内容の記録	個々の活動終了後に記録を記載している。 朝の会や職員会議などで職員間に情報共有を行うと共に個人ファイルや電子ツール等で記録を残しています。
4　関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	相談事業所との連携を密に行っています。 可能な限りサービス担当者会議に参加しています。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	必要に応じて、園での活動の様子を見学に行かせていただき、園の先生方も当事業所に見学に来られています。 その際には児童に関わる先生方との情報交換や情報を共有させていただき支援についての連携を図っています。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	他事業所や児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所との連携を電話や見学、サービス担当者会議等を介して行っています。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	現在、該当児童なし
	⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）	希望者のみ行っています。
	⑥「あい・ふぁいる」の活用	希望者のみ行っています。

5　保護者への説明責任等	①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）	全ての活動に於いて、主体的に取り組めるよう個々に合わせた環境設定をし、アートや感覚遊びでは、感性を養い、感じたことの言語化を促します。運動では、スタッフとコミュニケーションを取りながらボルダリングやサーキット遊び遊具などを通じて、身体能力の向上を目指し情緒の安定を図ります。
	②運営規程、支援内容、利用者負担の説明	運営規定や利用者負担の説明に関しては、契約時に説明を行っています。支援内容については、保護者との面談時や個別支援計画作成時に説明を行い、日々の活動の報告時にも説明を行っている。
	③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	日々の活動報告や送迎時に保護者からのご相談に応じ、また別日に面談日を設けてご対応させていただいています。急を要する場合などは電話にてご相談に応じています。
	④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	通年を通して、活動内容や行事予定、行事のお知らせなど定期的に案内させていただいています。
	⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	療育終了後、支援内容や活動内容を直接対面で報告を行い、保護者との連絡ツールを使っての報告も行っています。おやつの提供は行っておりません。
	⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	一部制作材料費の徴収をしていますが、随時領収書を発行しています。
	⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	該当児童なし
	⑧個人情報の適切な取扱い	個人ファイルなど厳重に保管し、関係機関情報共有時も保護者に確認を行い、了承を得てから共有させていただいています。
6　非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	各マニュアルの整備、研修を通じて職員への周知を随時行っています。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	非常災害の計画策定や入口付近には、避難経路の貼り出しや避難訓練を行い、地域保育園との合同避難訓練も行っています。

	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	職員間で随時ヒヤリハットや事故事案の収集、記録を行い、情報共有するとともに事案の再発防止会議を行っています。
	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	随時、遊具・用具の点検や安全性の確認、ヒヤリハットや利用児童の情報を共有し、事前に事故に繋がらないように準備しています。
	⑤感染症対策の実施	常時各部屋の換気と空気清浄機を設置することで対策を講じ、徹底した手洗い、手指消毒、定期的な遊具や用具の消毒清掃を行っています。
7 その他	① 地域との交流	コロナ禍で中止していた年１回の合同避難訓練を再開し地域の保育園と合同で行いました。